

令和元年度 第1回学校評価(前期評価)についての学校所見

7月の前期評価アンケートには、全家庭の71%の保護者の皆様からご提出いただき、D評価項目別や自由欄に54通のご意見をいただきました。ありがとうございます。いただいたご意見すべてにお答えはできませんが、アンケートの数値や学校評議員のご意見も反映させ、学校として今後の教育活動について回答させていただきます。

今後とも、保護者や地域の皆様からのご意見を受け止め、参考にさせていただきながら、よりよい上石神井中学校をつくってまいりたいと考えております。

1 学習環境について

保護者アンケートでは教室の雰囲気が「落ち着いている」とするA評価が23%、「どちらかと言えばそう思う」のB評価を合わせると81%でした。また、生徒アンケートでは21%の生徒しかA評価「落ち着いている」と回答していませんが、「真剣に授業に参加している」では、A評価「そう思う」と回答した生徒は48%に上り、B評価「どちらかと言えばそう思う」を合わせれば92%にもなります。教室を巡回した際、担当教員や時間帯によってやや落ち着かない場面も見られますが、一時的なことです。今後も生徒の学ぶ意欲を高め、分かりやすい授業の工夫や、生徒が互いに注意し合う姿勢を育成し、学習環境の改善に努めてまいります。

2 基礎学力の定着に向けた取組や指導法改善について

基礎学力向上のための取組について、保護者アンケートではA評価16%、B評価57%という結果でしたが、生徒はA評価62%、B評価33%という結果でした。これは日常放課後の東京未来塾や、定期テスト前の質問教室、夏休みの補充教室などへ参加する生徒が増加していることが関係していると考えられます。また、授業の工夫についても、AB評価合わせて88%の生徒が工夫していると評価しています。しかし、保護者からご指摘のとおり、定期テスト結果で学力の2極化が顕著な教科もあり、個に応じた指導をさらに進めてまいります。

水泳指導についてご意見をいただきました。水泳授業の実施については、気温と水温を足して50度以上ならば実施可能としています。また、体調不良等の際は生徒手帳にその理由を書いて提出するルールになっています。残念ながらプール用具を忘れて見学する生徒も多い現状があります。ご家庭でもご指導をお願いします。

また、定期考査の問題について、各教科の関心意欲を評価する際、日常生活の中で新聞記事やニュースで大きく取り上げられている内容を問うことがあります。これは授業中にも話題にしています。ご理解ください。

3 家庭学習について

生徒アンケートでは「1時間程度は学習している」A評価47%、B評価43%という高い結果でした。保護者アンケートでは「学習時間が増えている」A評価15%で、意見の多くは「宿題がないとテスト前しかやらない」「受験生の自覚がない」等でした。各教科では適宜宿題を出したり定期テスト前には学習計画表を提出させたりして、計画的に学習するよう指導しています。また、ワークの解答集などの活用については各教員に周知しました。ぜひ各家庭でもご指導を続

けていただくようお願いします。

4 学校生活・生活指導について

「充実した学校生活を送っている」については63%の生徒がA評価ですが、「相手の立場に立って考えたり行動したりする」ではA評価生徒37%、保護者25%であり、両者ともB評価を加えると85%以上で、重篤ないじめ問題は報告されていないものの、SNSにかかわる情報モラル教育や定期的ないじめ調査を継続し、からかいやいじめに対する指導を継続してまいります。

次に「規律ある生活を送る」ではA評価生徒47%、保護者36%、、『「あじみこし」(生活習慣)を意識した生活』ではA評価生徒31%、保護者15%に止まりました。本項目については、教員は指導の充実を図っていますが、なかなか成果が上がっていない実情があります。「あいさつ」については肯定的な意見もいただきましたが、教員の指導する意識をさらに高め、生徒指導の充実を図ります。

また、保護者自由意見の中で、いわゆる踏切遅刻についてのご意見をいただきましたが、特別な状況を除き一般的にも認められないと考えますので、余裕をもって登校するようご家庭でもご指導ください。そして、生活習慣や思いやりの心の育成は、学校だけで育成できるものではありません。ご家庭でも積極的にあいさつを交わす、思いやりのある言動について一緒に考えるなど日常的な取組をよろしくお願いします。なお、学校生活についてご家庭でお気づきの点がありましたら、すぐに学校にご連絡ください。

5 教員の生徒指導力、接遇について

「悪いことをした時にはきちんと指導しているか」について、生徒A評価51%、B評価を合わせると87%が教員の指導力を認めています。しかし、保護者自由意見では、教員の言葉遣いや部活動指導における言動について、人権への配慮が必要との厳しい指摘をいただきました。本校では体罰防止や人権感覚を高める校内研修、電話応対などの接遇に関する指導を実施していますが、再度、研修を実施し注意喚起しました。今後も何か気になることがありましたら、すぐに副校長までご連絡ください。

6 教育相談の充実について

「相談にのってくれる」A評価生徒は46%、保護者33%で、AB評価を合わせると81%以上という結果でした。保護者意見では、「生徒と先生の距離を縮め、何でも話せる雰囲気を作ればよい学校になる」との指摘をいただきました。教員自己評価では16%がやや不十分と考えており、さらに教育相談の意識の醸成を図ってまいります。

また、配慮を要する生徒については、今年度も週1回の定例会議を実施し、保健室や相談室、区のスクールソーシャルワーカーの参加も含め、組織的に個々の生徒の状況に応じた対応が図れるよう努力してまいります。ご家庭でご心配な点やお気づきの点がありましたら、いつでも話しやすい教職員にご相談ください。

7 美化活動・安全指導について

生徒と保護者アンケートの両方で、AB評価を合わせると80%以上で「おおむねよい」という

評価でした。ただし、本校者1階の西トイレについては清掃が十分でないとのこと指摘を複数いただきました。ここは、体育館の夜間開放も含め利用頻度の高いトイレなので、衛生状況の確認と清掃の徹底を図ります。

次に、安全指導・避難訓練については、不明な点として震災時の帰宅タイミングについてのご指摘がありました。本区では、「震度5弱以上」で保護者引き取りとなっており、例年9月第2週の区の一斉防災訓練時に引き取り訓練も実施しております。ご協力をお願いいたします。

8 積極的な学校情報の公開、学校公開について

保護者A評価39%、B評価49%という結果で、「おおむねよい」という評価でしたが、通知内容の正確性やメール等の積極的な活用についてご意見をいただきました。通知内容については正確性を高めてまいります。また、メール等の携帯端末を活用した情報提供については、練馬区の学校情報セキュリティー方針や、保護者から提供していただく個人情報の管理等の課題があり、難しい状況です。また、先日は台風情報について電波障害で情報発信ができませんでした。緊急時の一斉休校の指示は区が運用している「すぐメール」で行うことになりました。マメールの活用も含め、改めて通知いたします。ご協力をお願いします。

9 部活動について

46%の生徒がA評価で、B評価も合わせると71%が「おおむね満足している」状況でしたが、保護者ではA評価24%、B評価38%で62%が「おおむね満足」という状況でした。D評価の主な理由は、部活動の種類、指導方法や時間、帰宅時間、外部コーチの導入促進でした。部活動の種類については、現状の施設設備と教員の専門性等から新設することは難しいと考えています。校庭利用の部活動はやや余裕があるものの、体育館は狭く大変厳しい状況です。男子の文化部についても厳しい状況の中、今後の検討課題とさせていただきます。外部指導員については、区の限られた予算の中で依頼しており、例年、指導費を全額お支払いできず、ボランティアでご指導いただく期間があるのが現状です。また指導員の発掘も難しい状況です。文化部も含め適任者がいればぜひご紹介ください。下校時間については課題だと考えます。本校の部活動終了時刻は午後6時30分、下校完了は午後6時50分となっております。委員会活動も含め、今後も時間厳守と下校指導を強めてまいります。また、帰宅時間が遅い場合には学校にお知らせいただき、部ごとに指導してまいります。

10 給食の献立等について

保護者アンケートではA評価37%、B評価50%で、「おおむねよい」との評価でしたが、保護者自由意見では「単純に子供が喜ぶメニューを」との指摘もいただきました。校長・副校長も毎日検食し味付けや鮮度などについて評価していますが、アレルギー体質の生徒も一緒に食べられ、バランスの良い献立を考えることも重要です。今後も安全安心でおいしい給食に向けて改善していきたいと考えます。ぜひ、試食会に参加して体験してください。

11 その他の自由意見

(1)生徒の携帯品で学校に置いてよいものについては、今年度も4月に各教科担当から全生徒に指示してあります。本件は、再度生徒に指導するとともに、学年だよりなどで再度、周

知いたしますのでご確認ください。

- (2)前期学校評価の記名については、学校の不手際で封筒に記名をするように伝えた学級があったようです。申し訳ありませんでした。
- (3)プールの施設については、今年11月から改修工事が予定されています。次年度には改善が見込まれます。
- (4)教員の働き方改革について、教員の教科指導力向上に向けて職務軽減を推進すべきとのご意見をいただきました。現在、東京都や練馬区で「教員の働き方改革推進プラン」が示され、プランに沿った留守番電話対応や部活動指導時間の縮減が進められています。しかし、思春期の中学生を指導するにあたり、一人一人のより良い自己実現を図るためには、行事や生徒会活動なども含め様々な準備や指導、対応等も必要です。今後も保護者、地域の皆様のご助言やご支援をいただきながら、学校運営を進めてまいります。